



大阪府警察職員

自動車整備士



大阪府警察本部

自動車整備士の業務

業務内容

- 警察車両の整備に関すること
- 警察職員への整備指導に関すること

警察車両の整備に関すること

パトカー



その他
特殊車両



白バイ



※軽易な整備に限る

警察車両は種類も多岐にわたり、用途も幅広く、使用状況も様々です。警察活動の機動力を確保するために、車両は必要不可欠な装備であり、常に万全な状態を維持しています。

警察職員への整備指導に関すること

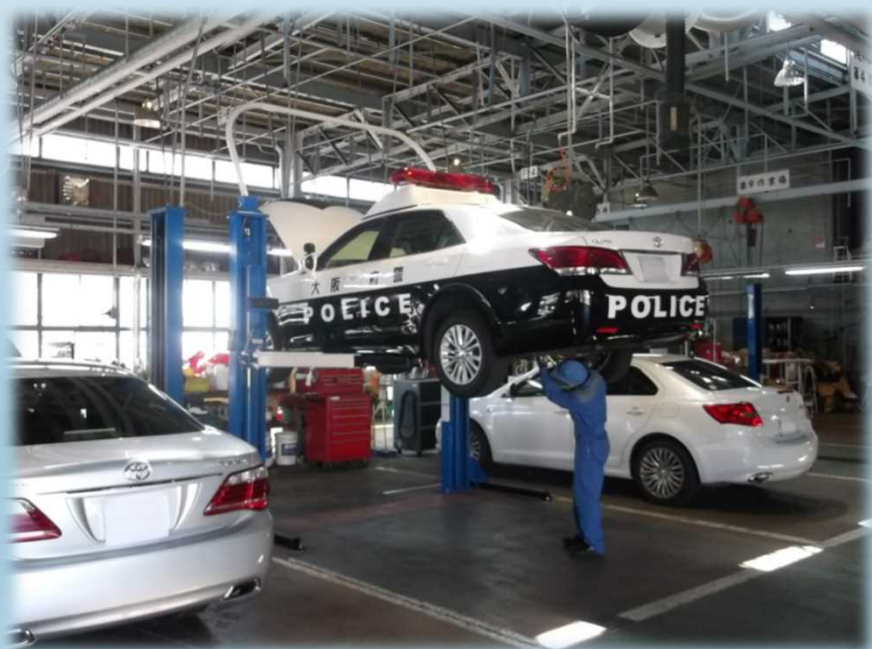
- 警察車両の日常点検・整備指導
- 災害時等における部隊への帯同
(東日本大震災、サミット警備等)

など、車両を安全に運用するための指導を行います。

自動車整備士の勤務地

- 大阪府警察本部関目別館庁舎
(大阪市城東区)
- 大阪府警察本部本庁舎
(大阪市中央区)

大阪府警察車両整備工場 (関目工場：指定工場)



**警察署の車両をはじめ、警察
車両の整備全般に関すること**

検査受整備、法定点検、臨時
整備など警察車両の整備を行
います

大阪府警察車両整備本部工場 (本部工場：認証工場)



警察本部内の警察車両の 整備に関すること

法定点検、臨時整備など主に
警察本部内の警察車両の日常
点検、整備を行います。

選考内容（選考科目・出題分野など）

第1次選考

教養考査（作文）

⇒身近な社会問題についての見識、文章による表現力などを問う試験を行います。

専門考査（記述式）

⇒自動車整備に必要な専門的知識について出題します。

第2次選考

個別面接

⇒理解力、表現力などについて面接を行います。

適性検査

⇒職務に対する適格性について検査します。

受験資格

選考実施年度の3月31日現在40歳以下の人で

「一級小型自動車整備士」又は

「二級ガソリン自動車整備士」の資格を有する人
(採用予定日までに資格取得見込みの人を含む。)

大阪府警察職員を目指すあなたへ

自動車整備士は警察の機動力である警察車両を整備しています。警察車両をトラブル無く安全に運行させることが、府民の安全な暮らしの支えになっています。

私たちとともに、働きませんか？
あなたのご応募をお待ちしています。

